

(証券コード 7585)

2021年9月8日

株 主 各 位

(本店所在地)

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号

(本社事務所)

埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号

株 式 会 社 かんなん丸

代表取締役社長 佐藤 榮治

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申しあげます。また、会場の関係上、ご用意できる席数に限りがあるため、議場への入場をお断りする場合がありますことをご通知申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年9月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
当社 本社事務所3階 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第44期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）
計算書類報告の件 |

以 上

株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の定時株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎「本株主総会招集ご通知」に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kannanmaru.co.jp/>）において掲載させていただきます。
- ◎事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用の状況の概要」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kannanmaru.co.jp/>）に掲載しており、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。

(提供書面)

事業報告

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における外食産業は、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大防止を目的とした複数回にわたる緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発出による政府の休業要請、また自治体による営業時間の短縮要請及び酒類提供の時間制限もあり、さまざまな要請を受ける中、この間企業としての社会的責任を果たすという観点から、そうした各要請に対し、確りと対応したことから、創業以来、大変厳しい状況で推移いたしました。

こうした状況の下、当社グループは、コロナ禍の早期収束は難しいとの判断のもと、2021年1月14日付でリリースした「店舗閉店および希望退職者の募集に関するお知らせ」を骨子とした事業再生に着手いたしました。その結果、2021年3月末までに、保有店舗数の概ね半数にあたる27店舗の閉店を完了するとともに、事業規模の縮小に合わせて、苦渋の決断ではありましたが、希望退職者を募り、これも概ね計画通り実行してまいりました。加えて、テナント賃料の引下げやその他一般経費の目標管理を徹底するなど、コスト削減策を進めました。その結果、同年4月以降は、営業キャッシュフローの赤字額が大幅に削減するとともに、休業や営業時間短縮要請等の協力金並びに雇用調整助成金等の活用を図りながら、さらなる赤字額の縮小に努めております。

また店舗運営においては、コロナ禍における感染防止対策に万全を期すよう努めております。具体的には、店内換気や消毒、ソーシャルディスタンス確保、お客様へのマスク着用のお願いや従業員へのコロナ対策の教育と徹底等、お客様により安心してご利用いただける店舗運営をしてまいりました。

しかしながら、コロナ禍はむしろ新たな局面ともいべき事態になってきており、当居酒屋業界における事業環境は、当面は引き続き好転しないことを前提に、それでも事業継続に支障がない経営体制と企業体力の維持・強化に努めてまいります。

この結果、当連結会計年度末の店舗数は、大衆割烹「庄や」22店舗、「日本海庄や」8店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」1店舗、大衆すし酒場「じんべえ太郎」2店舗の合計33店舗となっております。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高733,054千円（前期比68.4%減）、売上総利益500,469千円（同69.5%減）、営業損失は727,216千円（前期は営業損失326,643千円）となりました。

経常損失は660,879千円（前期は経常損失295,827千円）となり、臨時休業期間に係る協力金や雇用調整助成金等を含めた補助金収入及び保険差益等の特別利益を644,560千円計上し、減損損失や新型コロナウイルス感染症による損失等の特別損失を484,918千円計上したことにより、税金等調整前当期純損失は501,238千円（前期は税金等調整前当期純損失628,745千円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は504,914千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失628,051千円）となりました。

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

部門別売上高は次のとおりであります。

（単位：千円）

区 分	売 上 高	構 成 比
庄 や 部 門	400,499	54.6%
日 本 海 庄 や 部 門	257,153	35.1
や る き 茶 屋 部 門	23,104	3.2
そ の 他 部 門	52,296	7.1
合 計	733,054	100.0

（注）1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。

3. その他部門は、「じんべえ太郎」2店舗であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は6百万円で、業態変更及び既存店舗の改装に係る投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、商工組合中央金庫より200百万円、武蔵野銀行より110百万円、三井住友銀行より200百万円の借入を行っております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 41 期 (2018年6月期)	第 42 期 (2019年6月期)	第 43 期 (2020年6月期)	第 44 期 (当連結会計年度) (2021年6月期)
売上高(百万円)	4,222	3,573	2,316	733
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△522	△313	△628	△504
1株当たり当期純損失(△)(円)	△136.97	△82.28	△164.77	△132.47
総資産(百万円)	3,530	3,033	2,207	1,807
純資産(百万円)	2,726	2,371	1,703	1,178
1株当たり純資産額(円)	715.36	622.20	446.80	309.13

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 41 期 (2018年6月期)	第 42 期 (2019年6月期)	第 43 期 (2020年6月期)	第 44 期 (当事業年度) (2021年6月期)
売上高(百万円)	4,197	3,495	2,248	680
当期純損失(△)(百万円)	△515	△312	△625	△491
1株当たり当期純損失(△)(円)	△135.20	△82.02	△164.15	△128.96
総資産(百万円)	3,490	3,020	2,162	1,764
純資産(百万円)	2,712	2,358	1,692	1,180
1株当たり純資産額(円)	711.62	618.71	443.94	309.78

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社しんしん丸	10百万円	100%	大衆すし酒場「じんべえ太郎」運営事業

(4) 対処すべき課題

昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大による店内飲食への影響は甚大であり、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の発出による営業自粛要請やワクチン接種の進捗等も不透明な状況が続いております。コロナ禍における生活スタイルの変化や外出・会食の自粛による需要の著しい減少に伴い、お客様の来店数の減少により、直近の売上高の状況は大変厳しい状態で推移しております。

しかしながら、このような環境下において、お客様ご来店等の消費マインドは翌連結会計年度の下期から2022年6月に向けてコロナワクチンの接種の進捗によって徐々に回復していくものと想定しております。こうした中で当社グループは、多くのお客様にご来店いただくためのQSCの向上とお客様と従業員に対しての感染拡大防止対策と健康への配慮を継続して行っております。

翌連結会計年度の業績の見通しにつきましては、現時点で新型コロナウイルス感染症の変異株の拡大及びワクチン接種状況等の影響が、事業活動及び経営成績に与える影響を合理的に見積もることが困難であることから、未定としております。なお、今後合理的に見積もることが可能となった時点で速やかに開示いたします。

(5) 使用人の状況 (2021年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末 比増減
111名	83名減

(注) 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトの期末人員数(8時間換算49名は含んでおりません)。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
104名	83名減	47.6歳	10.2年

(注) 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトの期末人員数(8時間換算45名は含んでおりません)。

(6) 主要な借入先の状況 (2021年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	228,750千円
株式会社武蔵野銀行	93,332千円
株式会社三井住友銀行	20,000千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,351,308株
- ③ 株主数 4,154名 (前期末比914名減)
- ④ 大株主 (上位10名) の状況

株主名	持株数	持株比率
佐藤榮治	1,358千株	35.65%
有限会社群青	954千株	25.05%
株式会社大庄	126千株	3.32%
株式会社小室商店	81千株	2.13%
株式会社 埼玉りそな銀行	50千株	1.31%
株式会社 武蔵野銀行	40千株	1.05%
サントリー酒類 株式会社	34千株	0.90%
かんなん丸 従業員持株会	32千株	0.85%
アサヒビール 株式会社	17千株	0.45%
羽根川敏文	16千株	0.43%

(注) 1. 当社は、自己株式を539,745株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（2021年6月30日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
佐藤 榮治	代表取締役社長	有限会社群青代表取締役社長 株式会社しんしん丸代表取締役社長
渡邊 力	代表取締役専務	
三留 雅広	常務取締役	営業本部長
佐藤 立樹	取締役	
佐藤 勇氣	取締役	
菊田 聡	常勤監査役	
羽根川 敏文	監査役	羽根川敏文税理士事務所所長
武田 明子	監査役	武田法律事務所(弁護士)

- (注) 1. 監査役羽根川敏文氏及び武田明子氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役武田明子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役羽根川敏文氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	42,084 (-)	42,084 (-)	- (-)	- (-)	6 (0)
監査役 (うち社外監査役)	9,816 (4,740)	9,816 (4,740)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	51,900 (4,740)	51,900 (4,740)	- (-)	- (-)	9 (2)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
当社の役員の報酬等の額につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬総額の上限額を決定しております。取締役の報酬は、株主総会の承認により決定された報酬総額の限度内において、内規に基づく代表取締役による起案と

監査役会の同意の下、取締役会決議において、担当職務の内容、経営環境、業績への貢献度、従業員に対する処遇との整合性等総合的に勘案して、個人別報酬額を決定しております。監査役の報酬は、株主総会の承認により決定された報酬総額の限度内において、監査役相互の協議により、個人別報酬額を決定しております。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

ア. 取締役および監査役の報酬等についての事項

取締役の報酬限度額は1994年3月27日の決議において年額金2億円以内（当該時点の取締役の員数6名）と決議されております。また監査役報酬は年額金2千万円以内（当該時点の監査役の員数1名）と決議されております。

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役の報酬等の額については、取締役会より一任された代表取締役社長佐藤榮治が、当事業年度の業績、各取締役の担当業務、実績等を総合的に勘案して決定しております。会社法上、株主様から委任されて経営する立場にある取締役のうち、経営責任者である代表取締役社長が上記に基づいて決定することが適切であると判断したためであります。

④ 社外監査役に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役羽根川敏文氏は、羽根川敏文税理士事務所の所長を兼務しております。なお、当社と羽根川敏文税理士事務所の間には、税理士顧問契約の取引関係があります。
- ・ 監査役武田明子氏は、武田法律事務所に在籍しております。なお、当社と武田法律事務所の間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役 羽根川 敏 文	当期開催の取締役会15回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当期開催の監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議を行っております。
監査役 武 田 明 子	当期開催の取締役会15回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当期開催の監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議を行っております。

連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	891,032	流 動 負 債	224,556
現金及び預金	805,834	買掛金	2,354
売掛金	1,828	1年内返済予定の長期借入金	45,002
原材料	10,682	リース債務	16,096
前払費用	25,772	未払金	37,646
未収収益	313	未払費用	5,459
未収消費税等	45,023	未払法人税等	7,250
その他	1,578	預り金	17,389
固 定 資 産	916,553	店舗閉鎖損失引当金	22,245
有形固定資産	442,769	資産除去債務	66,529
建物	200,636	その他	4,582
工具器具備品	8,505	固 定 負 債	404,744
土地	213,034	長期借入金	297,080
リース資産	20,243	リース債務	6,502
その他	349	繰延税金負債	9,312
無形固定資産	13,416	資産除去債務	91,849
ソフトウェア	461	負 債 合 計	629,301
電話加入権	12,955	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	460,367	株 主 資 本	1,172,833
投資有価証券	27,542	資本金	50,000
長期貸付金	160	資本剰余金	313,600
長期未収入金	230	利益剰余金	1,431,347
差入保証金	396,279	自 己 株 式	△622,114
保険積立金	34,814	その他の包括利益累計額	5,451
その他	5,620	その他有価証券評価差額金	5,451
貸倒引当金	△4,279	純 資 産 合 計	1,178,285
資 産 合 計	1,807,586	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,807,586

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		733,054
売 上 原 価		232,584
売 上 総 利 益		500,469
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,227,686
営 業 損 失		727,216
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,712	
協 賛 金 収 入	600	
補 助 金 収 入	56,012	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,554	
そ の 他	5,145	68,024
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,435	
そ の 他	251	1,687
経 常 損 失		660,879
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	804	
保 険 差 益	315,386	
補 助 金 収 入	328,369	644,560
特 別 損 失		
特 別 退 職 金	39,329	
減 損 損 失	60,705	
店 舗 閉 鎖 損 失	77,700	
新型コロナウイルス感染症による損失	307,183	484,918
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		501,238
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,137	
法 人 税 等 調 整 額	△4,461	3,676
当 期 純 損 失		504,914
親会社株主に帰属する当期純損失		504,914

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から)
(2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年7月1日残高	275,100	88,500	1,955,320	△622,114	1,696,806
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△19,057		△19,057
資本金から剰余金への振替	△225,100	225,100			-
親会社株主に帰属する当期純損失			△504,914		△504,914
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△225,100	225,100	△523,972	-	△523,972
2021年6月30日残高	50,000	313,600	1,431,347	△622,114	1,172,833

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
2020年7月1日残高	6,216	6,216	1,703,022
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△19,057
資本金から剰余金への振替			-
親会社株主に帰属する当期純損失			△504,914
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△764	△764	△764
連結会計年度中の変動額合計	△764	△764	△524,737
2021年6月30日残高	5,451	5,451	1,178,285

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社しんしん丸

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～34年

工具器具備品 3～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。
- ハ 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
減損損失	60,705千円

なお、減損損失60,705千円の内訳は、連結損益計算書に関する注記「(1) 減損損失」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

収益性の低下による減損の兆候の判定においては、取締役会によって承認された翌連結会計年度の予算を基礎としております。

②主要な仮定

翌連結会計年度の予算における主要な仮定は、総合居酒屋業界を取り巻く需要動向等の外部要因や将来の来店客予測等に基づく売上高であります。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症による影響により営業自粛や時短営業への協力を行ったこと等により営業赤字を計上していますが、翌連結会計年度は当該新型コロナウイルス感染症の影響は縮小し、資産グループによっては営業黒字に転換するところもあると仮定しております。そのため、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は翌連結会計年度には収束するものと仮定して予算を策定し、収益性の低下による減損の兆候の判定を行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

策定された予算は、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴います。

想定した仮定から大きく乖離した場合には、当連結会計年度と同様、営業自粛や時短営業の実施に伴う収益性の低下により営業赤字が発生した結果減損の兆候が生じていると判定され、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失を計上する可能性があります。

3. 追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、翌連結会計年度を通じて一定の影響を受けると仮定して、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

現在、感染者数の増加やワクチン接種の進捗等にも不透明な状況が続いており、収束時期等を正確に予測することは困難であります。お客様ご来店等の消費マインドの回復は、翌連結会計年度の下期から2022年6月に向けてコロナワクチンの接種の進捗によって徐々に回復していくものと仮定しております。

今後、仮に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が想定以上に長期化するなど、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,463,280千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が307,526千円含まれております。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県さいたま市他	60,705千円

当社は、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（60,705千円）として特別損失に計上いたしました。その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	57,691千円
工具器具備品	2,257
長期前払費用	756
計	60,705

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

(2) 新型コロナウイルス感染症による損失

緊急事態宣言下における店舗臨時休業期間中に発生した店舗運営にかかる固定費について計上いたしました。主な内訳は、人件費等147,521千円、地代家賃114,010千円、減価償却費他45,651千円となっております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,351,308株	－株	－株	4,351,308株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	539,745株	－株	－株	539,745株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	19,057	5	2020年6月30日	2020年9月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用は、預金等安全性の高い金融商品での運用に限定しております。飲食店運営事業を行うための設備投資に係る資金調達については、基本的に自己資金で賅う方針であり、それ以外の諸経費支払資金につき、銀行借入により調達しております。投資有価証券は、主に上場株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	805,834	805,834	－
(2)投資有価証券	27,542	27,542	－
(3)差入保証金	396,279		
貸倒引当金(※1)	△4,048		
差入保証金(純額)	392,230	200,094	△192,136
資産計	1,225,607	1,033,470	△192,136
(1)買掛金	2,354	2,354	－
(2)未払金	37,646	37,646	－
(3)未払法人税等	7,250	7,250	－
(4)長期借入金(※2)	342,082	341,777	△304
負債計	389,333	389,029	△304

(※1) 差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

投資有価証券については取引所の価格によっております。

(3)差入保証金

差入保証金の時価については、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金 (2)未払金 (3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 309円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 132円47銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～26年と見積り、国債利回り（0.718%～2.195%）を割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	203,269千円
時の経過による調整額	2,236
資産除去債務の履行による減少額	△48,610
資産除去債務の戻入れ	△21,235
見積りの変更による増加額	22,719
期末残高	158,378

(2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	892,621	流 動 負 債	208,563
現金及び預金	799,421	買掛金	2,354
売掛金	1,828	1年内返済予定の長期借入金	30,002
原材料	9,793	リース債務	16,096
前払費用	25,534	未払金	35,982
未収収益	313	未払費用	5,411
未収消費税等	46,394	未払法人税等	7,130
その他	9,335	前受金	1,210
固 定 資 産	871,721	前受収益	890
有形固定資産	381,447	預り金	17,339
建物	143,587	店舗閉鎖損失引当金	22,245
車両運搬具	349	資産除去債務	66,529
工具器具備品	4,232	その他	3,372
土地	213,034	固 定 負 債	375,041
リース資産	20,243	長期借入金	263,330
無形固定資産	13,416	リース債務	6,502
ソフトウェア	461	繰延税金負債	9,312
電話加入権	12,955	資産除去債務	91,849
投資その他の資産	476,857	その他	4,047
投資有価証券	27,542	負 債 合 計	583,605
関係会社株式	10,000	純 資 産 の 部	
出資金	10	株 主 資 本	1,175,286
長期貸付金	6,660	資 本 金	50,000
長期未収入金	230	資 本 剰 余 金	313,600
長期前払費用	3,989	資本準備金	88,500
差入保証金	396,279	その他資本準備金	225,100
保険積立金	34,814	利 益 剰 余 金	1,433,800
その他	1,611	利益準備金	24,780
貸倒引当金	△4,279	その他利益剰余金	1,409,020
資 産 合 計	1,764,343	別途積立金	1,280,000
		繰越利益剰余金	129,020
		自 己 株 式	△622,114
		評価・換算差額等	5,451
		その他有価証券評価差額金	5,451
		純 資 産 合 計	1,180,737
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,764,343

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		680,757
売 上 原 価		215,005
売 上 総 利 益		465,752
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,189,671
営 業 損 失		723,919
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,787	
受 取 家 賃	9,712	
補 助 金 収 入	52,618	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,554	
そ の 他	5,889	74,561
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,076	
そ の 他	251	1,327
経 常 損 失		650,685
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	804	
補 助 金 収 入	317,888	
保 険 差 益	315,386	634,079
特 別 損 失		
特 別 退 職 金	38,834	
減 損 損 失	60,705	
店 舗 閉 鎖 損 失	77,700	
新型コロナウイルス感染症による損失	294,145	471,387
税 引 前 当 期 純 損 失		487,992
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,017	
法 人 税 等 調 整 額	△4,461	3,556
当 期 純 損 失		491,549

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月23日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	今 井 修 二	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	石 渡 裕 一 朗	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社かんなん丸の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月23日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	今 井 修 二	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	石 渡 裕 一 朗	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社かんなん丸の2020年7月1日から2021年6月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤

謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社につきましては、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月25日

株式会社 かんなん丸 監査役会

常勤監査役	菊田	聡	Ⓢ
社外監査役	羽根川	敏文	Ⓢ
社外監査役	武田	明	Ⓢ

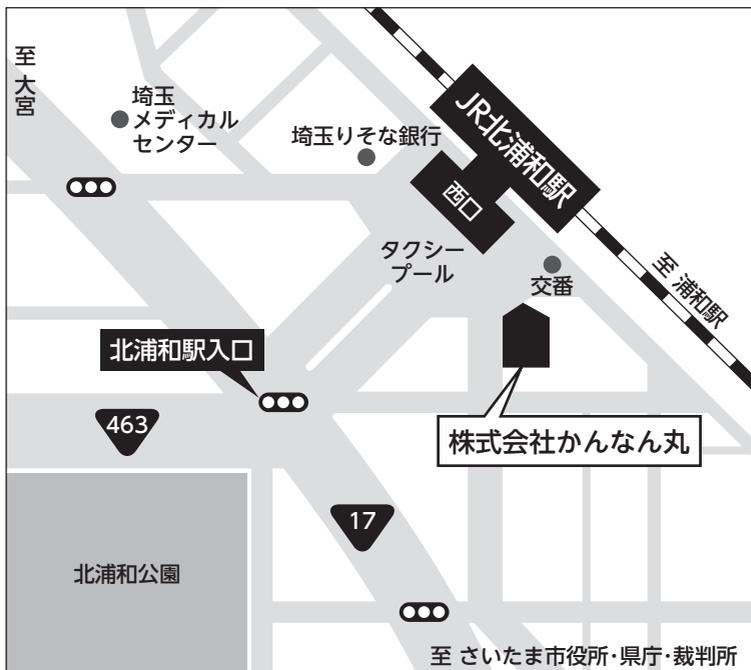
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

第44回定時株主総会会場ご案内図

場 所 埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
当社本社3階
電話 (048) 815-6699



(お知らせ)

株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。